

京都市告示第135号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成30年6月8日

京都市長 門川 大作

1 申請者

社会福祉法人京都総合福祉協会（理事長 岡田 秀人）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市左京区下鴨北野々神町26番地北山ふれあいセンター内

3 事業所の名称

就労定着支援事業所 花水木

4 事業所の所在地

京都市左京区下鴨北野々神町26番地北山ふれあいセンター内

5 指定する事業の種類

就労定着支援

6 指定年月日

平成30年6月1日

7 事業所番号

2610100105

(保健福祉局障害保健福祉推進室)